

知事記者会見の概要

日 時：令和元年5月14日(火) 10:00～10:35

場 所：記者会見室

出席者：知事、総務部長、秘書課長、広報広聴推進課長

出席記者：15名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から3件の発表があった。

その後、代表・フリー質問があり、知事等が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 「つや姫」デビュー10周年記念田植えイベントについて
- (2) 平成30年外国人旅行者県内受入実績調査の結果について
- (3) 「手話ハンドブック」の発行について

代表質問

- (1) 東北中央自動車道南陽高畠－山形上山間の開通について

フリー質問

- (1) 旧優生保護法一時金支給法に係る本県の請求件数等について
- (2) 発表事項1に関連して
- (3) 発表事項2に関連して
- (4) 「羽田発着枠政策コンテスト」により実現した山形＝羽田便複数便化の継続・拡充に係る政府への要望活動について

<幹事社：河北・共同・TUY>

☆報告事項

知事

皆さんおはようございます。県内ではこのところ晴天が続いておりまして、5月7日から乾燥注意報が継続するなど、空気が乾燥して火災が発生しやすい状態にあります。

現在、「建物火災多発警報」を発令中です。県と市町村、消防機関では火災予防を呼びかけております。一方で、林野火災や野火が、11日以降連続発しておりまして、12日には大石田町、昨日は米沢市で林野火災が発生しております。

県内には本日の午後から夜に、雨の予報が出されておりますが、引き続き、県民の皆様には、「火気使用中はその場を離れないで、使用後は完全に消火する」「火災が起こりやすい場所や、強風時・乾燥時にはたき火や野焼きをしない」など、改めて火の取扱いには決して気を抜かず、最大限の注意を払っていただきますようお願いいたします。

では、恒例となりました、イベントや祭りのご紹介です。

5月19日から21日まで、「酒田まつり」が開催されます。日枝（ひえ）神社の例大祭として、1609年から400年以上一度も休むことなく続いている歴史あるお祭りです。大獅子（おおじし）や仔獅子（こじし）、傘鉾（かさほこ）など約50台の山車（だし）行列が行われ、なかでも高さ20メートルの「立て山鉾（やまぼこ）」は見どころであります。

また5月19日と20日は、酒田市中町モールにて、「酒の酒田の酒まつり～春酔（しゅんすい）の宴～」が開催され、酒田市、遊佐町、庄内町の全11蔵の日本酒の飲み比べができます。

それから5月7日から開催されている寒河江市のつつじ祭りでは、5月19日に「ひなたぼっこフェス2019」が開催されます。11種類、約43,000株のつつじが咲き誇る東北最大級のつつじ園で、ライブやものまね、大道芸の催しなどが開催されるほか、手作り作家によるマルシェが行われます。前日の18日には前夜祭として、ライトアップされたつつじを見ながらの音楽祭が開催されます。

さらに5月19日には、新庄市のエコロジーガーデンで「キトキトマルシェ」が開催されます。旬の農産物や加工品のほか、手作りの雑貨などが販売されます。今後も11月までの毎月第3日曜日に、毎回テーマを変えた多彩なイベントが開催されます。

県民の皆様もぜひお出かけいただければと思います。

それでは私から発表が3点ございます。

まず1点目です。「つや姫」であります。

本件が誇るトップブランド米「つや姫」が本格デビューから10年目を迎えます。私も毎年、田植えと稲刈りを行ってきておりますが、今年は、明日5月15日ですけれども、デビューの折に「つや姫」の命名ポスターのモデルになっていただいた庄内町の高梨ご夫妻と、今年10歳の、つまり「つや姫」デビューの時に生まれた子どもたちが今年10歳です。その10歳の庄内町立余目第三小学校四年生の子どもたちと一緒に、10周年記念の田植えを行

うことといたしました。

また、「つや姫」10周年を盛り上げるため、県内各地で「つや姫」リレー田植えを行います。「つや姫」開発・誕生の地であります県の水田農業試験場、鶴岡市をはじめ、原種生産を行っている農業総合研究センター、山形市です。それからプレミアムつや姫を生産している「つや姫」ヴィラージュ、寒河江市です。そういったところなど、「つや姫」のブランド化ゆかりの地で行ってまいります。

令和元年という新しい時代の幕開けの年に、「つや姫」のデビュー10年の節目を迎えることとなります。今年は、田植えイベントを皮切りに、これまで支えてくださった皆様とともにお祝いをして、この10年を振り返り、「つや姫」が一層健やかに成長して、トップブランド米としての地位を確かなものにしていく機運を、県民はじめ全国のファンの皆様と一緒に、県内外で盛り上げていきたいと考えております。

では2点目です。平成30年の本県における外国人旅行者県内受入実績調査の速報値がまとまりましたので発表します。

県内の宿泊者・立寄者を合わせた受入延人数は、248,929人となりました。これは前年に比べて58,290人の増加です。率にしますと130.6%となります。過去最高を更新いたしました。

増加の主な要因としましては、これまでのトップセールスをはじめとする官民一体となった誘客プロモーションの成果や、チャーター便の運航増加などが考えられます。

市場別の動向としましては、特に台湾につきましては、これまで行ってきたトップセールスや本県初となる国際定期チャーター便運航の効果などにより、前年比127.1%の136,035人であります。県全体では約55%、半数以上を占めました。

そのほか東北6県等と連携して合同トップセールスを実施した中国、また隣県等と連携して広域周遊プロモーションを行ったタイをはじめとするASEANについても高い伸び率となっております。

今年は、過去最高となる台湾から本県空港への国際定期チャーター便の就航や、外航クルーズ船の寄港が予定されており、さらなる旅行者の増加が期待されます。

県としましては、海外への観光PRの強化や受入環境整備をはじめ、令和2年までに30万人という目標を早期に達成すべく、官民挙げた取組みをさらに進め、一層の誘客促進を図ってまいります。

3点目ですけれども、「手話ハンドブック」の発行についてであります。

県では平成29年3月に「山形県手話言語条例」を施行し、手話の普及をはじめとする手話を使用しやすい環境の整備に取り組んでまいりました。

このたび、県民の皆様が手話を「知り」、「ふれて」、「使う」きっかけとなり、手話に対する関心と理解が深まるよう、「手話ハンドブック」を発行いたしましたので、お知らせをいたします。お手元に配布してあるかと思っておりますけれども、これです。

このハンドブックの作成にあたりましては、より多くの県民の皆様から手話に興味を持

っていただきたいとの思いから、本県出身のシンガーソングライター朝倉さやさんに手話普及イメージキャラクターとしてご協力をお願いしました。

今後はこのハンドブックを活用して、県民の皆様を対象とした手話研修会を開催していくほか、各総合支庁などへハンドブックを設置するとともに、県のホームページにデータを掲載してダウンロードできるようにするなど、広く県民の皆様到手話の情報を提供していくこととしております。

マスコミの皆様には、周知についてご協力をよろしく申し上げます。

県民の皆様にはこのハンドブックをご活用いただきまして、ろう者や手話のことに理解を深めていただきたいと思っております。

これを契機といたしまして、障がいのある人もない人も共に生きる社会づくりを進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

☆代表質問

記者

河北新報の吉川と申します。よろしく申し上げます。東北中央道の南陽高畠～山形上山間が開通して1か月が経ちます。この間にですね、ゴールデンウィークの10連休などもあって利用状況が想定を上回り、上々の滑り出したと聞いております。1か月間の手応えと、今後の展望、期待についてお聞かせください。

知事

はい。わかりました。4月13日の開通以来1か月が経過いたしました。ゴールデンウィーク期間の交通量は、ネクスコ東日本の年間を通した一日平均の交通量推計を大きく上回りました。南陽高畠～かみのやま温泉間は、14,300台。そして、かみのやま温泉～山形上山間は、12,900台でありました。また、今回の開通区間に接続する米沢北～南陽高畠間につきましては、14,900台で、昨年の同時期の8,500台に比べて、175%と大きく増加しております。

今年のゴールデンウィークが10連休になったことに加え、今回の開通により高速道路が繋がったことが、交通量の増加に寄与したものと考えております。

また、ネクスコ東日本によりますテレビやラジオを通した開通のお知らせなども効果的だったものと考えています。

県内の観光地やイベントの入込状況を見ますと、前年比で、上山温泉では133%でありました。それから、昨年度開業し、多くの入込があった道の駅米沢ですが、ここはですね、昨年を更に上回る122%となりました。米沢の上杉まつりは145%。そして、大幅な伸びとなったところです。さらにですね、銀山温泉は143%でありました。徳良湖まつりは171%となるなど、高速道路開通区間以外でも、県内各地で観光誘客に手応えがあったというふ

うに感じているところです。

今後とも、東北、関東方面をターゲットに、ネクスコ東日本が東北中央自動車道の開通に伴って設定した定額乗り放題プランの利用促進や、東北自動車道のサービスエリアでの観光PRキャラバンを実施するなど、さらなる本県の魅力発信に努め、県内への誘客を図ってまいります。

今回の開通は、東根市から南側が首都圏まで高速道路でつながったことに加え、南東北に環状ネットワークが形成されたことに大きな意義があると思います。

交流人口の拡大や地域経済活性化に結び付けていくよう、本県、宮城県、福島県が連携して、観光振興や産業振興に取り組んでいきたいと考えております。

引き続き、たくさんの方々から山形県を訪れていただけるよう、高速道路ネットワークの完成に向けて、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

☆フリー質問

記者

NHKの新藤です。よろしくお願いします。

今日、一部報道でありましたが、旧優生保護法の件ですけれども、今回、その救済法に基づいた請求があったようなのですが、それについての知事の所感と今後の県としてですね、どういう対応をしていきたいかということ、ちょっとお伺いできればと思います。

知事

はい。この旧優生保護法、この法律の施行後に県の窓口寄せられた相談は、5月13日現在で9件となっております。相談はいずれも「請求の対象となるか、なるとすればどのような手続きをすればよいか」などの内容でありまして、担当部局で請求書の記載のしかたや必要書類などについての案内をしているところであります。

なお、このうちの1件につきましては相談対応後に請求書の提出を受け付けております。請求受付はこの1件のみと、今のところとなっております。本県におきましては、法律の施行後、直ちに県庁内に請求受付の窓口を設置しているところですが、連休明けからは、県庁に加え各総合支庁の保健所でも請求受付の対応をすることとし、県のホームページに掲載するとともに、各市町村にもお知らせをしております。

今後も、「県民のあゆみ」や県政広報番組などの各種広報媒体を活用した広報を行い、対象となる方等への周知が行き届くよう、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

また、報道機関の皆様へも4月25日に担当部局から「一時金受付・相談窓口」の設置についてお知らせをしているところですが、報道機関の皆様には、引き続き、このたびの法律の施行、請求手続きなどについて、周知に御協力くださいますよう、お願いいたします。

記者

県のほうでも、そうした形で相談という窓口で設置して対応しているわけですが、知事としては、こういった思いでですね、これから支援というか、そうしたものの請求に向けた支援というのをしていきたいという、知事の思いのところをちょっとお伺いできればと思います。

知事

そうですね。「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律」という、長い名前の法律がですね、成立して施行されました。

山形県におきましては、この法律が成立する以前からですね、割と積極的に手術を受けた方々についての情報というものを調査をいたしまして、政府に報告していたわけでありまして。そういう姿勢でありますので、しっかりとね、その方々に対する、手術を受けられた方々に対してしっかりと情報が届くようにしてまいりたいと思っておりますし、できるだけ多くの方がしっかりと、これをご活用されるとよろしいのではないかとこのように思っております。

記者

あらためてなのですが、旧優生保護法という、こうした形で人権なんかをですね、障がい者の方の、無視するような形で進められたということについて、知事のお考えというのをあらためてお伺いしたいのですが。

知事

そうですね。私、当初も申し上げたと思うのですが、やはりこの時代がですね、日本だけでなく世界的なそういった流れがあったというふうに聞いておりますし、その当時の政府の考え方、また、それに従って行動された方々がいらっしゃいますので、現在の感覚とはまた違う、そういう時代であったのかなというふうにも思っております。

ですが、やはり、そういう方向はよろしくなかったというようなことになって、旧優生保護法はなくなったわけでありまして、しっかりと、不本意にと言いますか、知らないうちにと言いますか、手術を受けた方々に対してですね、お詫びというような形での一時金というものが支給されるということでありまして、まず、本当に痛ましいことだったなというふうに思っております。

今となつては、こういった解決しかないというふうに思いますので、できる限り多くの方々がこの法律をしっかりと適用なるように、していただきたいというふうに思っています。

記者

その中で、県としてもそうした助力というのは今後もしていくのでしょうか。たとえばいろいろな証拠を突き合わせたりしないとなかなかこれは認められない部分もあると思う

のですが、その辺の部分については、どのようにお考えでしょうか。

知事

そうですね。できる限り、それぞれのお一人お一人の事情というものが、立場とか、事情とかいうものがあるというようなことも配慮されるべきこともあるのかな、とも思っておりますが、一方でやはり、できるだけ多くの方々にご活用していただきたいという思いもありますので、県で知り得ているの方々に対してですね、どういったことをしていけるのか、今、担当部局のほうで検討しているところでございます。

具体的などころまではちょっと申し上げられませんが、できる限り皆様方のお力をお借りして、周知していくということと、住所とか分かっているようなの方々に対してはどういうことをしていけるのか、そのことは今担当のほうで検討しているということでもありますので、しっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

記者

すいません、じゃあ、どういったことをしていけるかという検討というのは、こういう被害にあった方なのですけれども、どういったことをしていけるかを検討するということなんでしょうか。

知事

はい。そうですね。具体的に何が、どういうことをするかということだと思いますけれども、そうですね。検討、どういうところまで今お話できるのか、ちょっと担当に聞いてみたいと思います。

健康福祉部次長

健康福祉部次長の泉でございます。

現在、検討ということで、プライバシーに配慮する必要などもございますので、そこら辺にも配慮しながら、その対象となる方に周知していけるかというところについて検討しているという状況でございます。

記者

それは、対象となる方に知らせる方法を検討していくということによろしいのでしょうか。本人が知らない場合もあるわけですよね、これまで。その部分を検討していきたいというお考えですかね。

健康福祉部次長

プライバシーに配慮しなければならないということも、いろいろ国の議論の中でもされ

ているというふうなこともお聞きしておりますので、そこら辺も踏まえて、どういうふうな対応ができるかというところを検討を始めているという状況でございます。

記者

ただ、本人はプライバシー、本人の情報であれば本人が受け取る分には何ら問題はないと思うのですが、そういう認識のもとにどうやって周囲にわからないような形で本人に通知できるかということも含めて、積極的に被害に遭った方に情報という形を提供していきたいというお考えでということによろしいでしょうか。

健康福祉部次長

できるだけのことをさせていただきたいというような方向で検討をし、進めているという状況でございます。

記者

すみません、ありがとうございます。

知事

よろしいでしょうか。一般的な周知にプラスしてですね、いろいろやれるだけのことをやっていきたいということでもあります。

記者

すみません、あともう1点なのですが、つや姫、先ほど10年目という話もあったのですが、次の10年に向けたというか、つや姫の戦略ということについてはですね、知事はどのような思いを持って進めていきたいなと思えますか。

知事

次に、はい、まさにそのことをやはり考えるこの10年目なのかなと思っています。

ゴールと言いますか、やっぱり目的とするところはより多くの皆様にご愛顧いただいて愛されるお米になってほしいですし、しっかりとブランド米として定着、ブランド米としての地位を確かなものにしていけるようにと、やっぱりそこが目標であると思っています。

具体的にはどういうふうにしていくかということ、さらにどういうふうにしていくかということを考えるそういう年であろうと思います。

記者

県として、例えばネクスト10年とか、そんな形での何か検討するようなことがあったりするのでしょうか。

知事

そうですね、そこは担当に聞いてみたいかなと思います。

農林水産部次長

農林水産部次長の高橋でございます。

この10年で、スタートしてからトップブランド米としての地位を築くことができたという事は、つや姫は全国的には成功した事例というふうに見られているというふうには自負しているところであります。こういったものが着実なものになるように、米をめぐる環境も変わっておりますので、そういった環境の中でどんなことが必要かを幅広く考えていきたいというふうに考えているところであります。

記者

読売新聞の天野といいます。

外国人旅行者の件について2点お尋ねしたいのですが、知事が平成30年の間にトップセールスをされたところを教えてくださいませんか。

知事

30年。

記者

そうです。この対象の、どこどこに行かれたかをまずお伺いしたいのですが。

知事

はい。まず、台湾には行きましたね。

記者

台湾には行かれた。

知事

間違いなく行きました。それから東北6県知事で、30年には大連、中国に行きましたですね。

記者

この2か所です。よろしいですか。トップセールスに行かれたところは。

知事

ちょっと担当に確かめたいと思いますけれども、観光でいったところは。

観光文化スポーツ部次長

はい。観光文化スポーツ部の斎藤でございます。

今、知事が申し上げたとおり、中国、それと台湾でございます。

記者

わかりました。その上で、知事、ASEAN の 3 か国がすごく伸びているかと思うのですが、今後そのトップセールスなども検討するのかということと、この 3 か国から、さらに伸びしろがあるかと思うのですが、増やすためにどのようなことをやっていきたいか、この 2 点をお聞かせください。

知事

そうですね、やはり ASEAN に向けては、他の県とも連携してプロモーションもやっていますけれども、おそらく東北観光推進機構が音頭を取って東北 6 県知事で行くことになると思います。まだ内々でありますけれども、そのように聞いているところです。

やはりしっかりと ASEAN の活力を取り込んでいくということが大事なのかなと思っています。

あと、やはりチャーター便がですね、今のところ順調でありますけど、そこはやっぱり継続してもらったり、また、ほかにもどういうところから来ていただけるのかとかですね、あと 8 月 1 日から LCC が就航しますけれども、それは山形県として初めてなんですね。成田と山形県の空港、庄内空港ですけれども、結ばれるのは初めてです。

成田というと国際空港ですから、やはりその成田を中継点としてどういうことができるのか、そこはやはり非常に楽しみに、いろいろな可能性が出てくるのではないかと思います。

あと、今考えておりますのは、やはり仙台空港との連携でありましたり、他の空港との連携ですね。できれば南東北の高速道路が環状にネットワークつながりました。ですからそういったこともうまく、大きく活用できるように、南東北の空港連携みたいなね、そういったこともちょっと考えていければいいなというふうに思っているところです。

記者

産経新聞の柏崎と申します。

明後日の 16 日に、たしか国交省の石井大臣ですか、お会いして、羽田発着枠の政策コンテストというのに応募されて、そのご要望に行かれるのですが、そのコンテストの内容と、あと具体的な要望内容を教えていただきたいのですが。

知事

要望内容は、確か、今、羽田と山形空港ですね、そここのところの継続ではないかと思うのですけれども、担当、来ていますか。

企画振興部調整監

5月16日の羽田発着枠についての要望ということでもありますけれども、ただいま知事が申しあげましたように、現行の山形ー羽田便ですね、政策コンテストによって割り当てられたものがありますので、それが来年の3月で割当期限が切れるということでもありますので、そのコンテストを継続してですね、それで割り当てられた路線について羽田便の利用実績を踏まえて維持をして、可能であれば拡充をしていただくような要望を予定しているところであります。

記者

つまり、現在より増やすという意味ではないわけですね。維持みたいな形なのですか。

知事

一応、現行の期限が切れちゃう、という。だからそこを継続していただいたり、願わくは拡充も。ただ、羽田というところは本当にいろいろ混んでいるところのようでもありますけれども、なかなか大変だとは聞いておりますけど、できる限り、非常に好調な路線でありますので、拡充もお願いできればというようなことも申し上げたいというふうに思っています。

記者

ありがとうございました。

記者

朝日新聞の星乃です。1点、外国人旅行者の件で教えてください。

韓国以外の国がみんな受入数比、前年度比で伸びているようなのですが、韓国だけなぜか75%になっているようです。

これ、要因について、知事はどのようにお考えになっておられるか教えてください。

知事

正直申しあげて、どうしてなのかなというのは先に立ちますけれども、北海道地震などというようなことがありましてね、あの時からやはり東北・北海道という、こういう一つの地域と見た場合に、他の地方のほうにもしかして移っているのかなということでもちよっ

と調べてもらったのですけども、やはり西日本の九州・四国のほうに韓国は増えているようであります。

だからこちらからちょっと減少したけれども、あちらのほうで増加しているということなので、ちょっと確たる原因まではわからないのですけれども、ちょっと移っているなどということがわかりました。

記者

韓国へのトップセールスは、行かれるご予定は。

知事

そうですね、しばらく行ってないなというふうに思っていますけれども、港もね、ありますので、確か韓国の船会社が就航してくれておりますのでね、そろそろやはり行かなきゃいけない時期なのかななどということを申し上げてはいるところです。

記者

ありがとうございます。

記者

日本経済新聞の浅山です。

先ほどのいわゆるインバウンドの関連で、今、チャーター便をですね、山形空港とかにもっと来ていただきたいというふうにやっつけらっしゃるかと思うのですが、現実、皆さん来られてもですね、山形県内だけではなくて東北広く一円に旅行されているのが現状かと思えます。

そうしますと、インバウンドの場合、もっと広域にですね、今やる方向になっているかと思うのですが、むしろ仙台空港にですね、定期便をもっと増やすようなことをですね、知事も東北の皆さんも協力されてですね、そこから他県に周ってもらおうというような方向もあるかと思うのですが。そのあたりの、仙台一点に集中したほうがいいのか、それよりも各県ごとにですね、やはりバラバラにやるものなのか、その点はどういうふうにお考えでしょうか。

知事

両方だと思います。やはり仙台空港にたくさん定期来ていただいてね、またチャーターということでは、定期でもそうですけど、各空港もやはり活用していただいてというふうに、両方だと思うんですよ。

仙台空港もあるし、花巻もありますけれども、私どもに近いのは仙台空港です。そういうことで、タイの大使にお会いした時にも、私は「仙台空港に来てください」ということ

を申し上げておりますし、大連でも確か仙台空港を応援する意見を、私、申し上げたと思います。

やはり、もうバラバラにやっている時代ではないので、仙台空港、大いににぎわってもらって、そこからやはりいろいろな他の県にも足を運んでいただくということが大事だと思っています。

プラスしてですね、それぞれの空港も来ていただく、そういった努力もして行って、東北全体がやはり盛り上がるようにしていく。それがやっぱり日本全体が盛り上がっていきることだというふうに思っています。